

# 第2回武蔵野市総合教育会議

日時：平成27年7月10日（金）

場所：武蔵野市役所西棟4階 412会議室

平成 27 年第 2 回武蔵野市総合教育会議

○平成 27 年 7 月 10 日（金）

○総合教育会議構成員出席者

市長	邑上 守正	教育委員会教育長	宮崎 活志
教育委員会委員	栃折 暢子	教育委員会委員	山口 彭子
教育委員会委員	山本ふみこ	教育委員会委員	渡邊 一衛

○総合教育会議関係者

副市長	五十嵐 修
-----	-------

○事務局出席者

総合政策部長	名古屋友幸
教育部長	竹内 道則
子ども家庭部長	大杉由加利
企画調整課長	伊藤 英穂
子ども政策課長	勝又 隆二
教育企画課長	大杉 洋
指導課長	指田 和浩
教育支援課長	稲葉 秀満
生涯学習スポーツ課長	斎藤 綾治
武蔵野ふるさと歴史館担当課長	田川 良太
図書館長	養田 重忠

午後2時00分 開会

## 1 開会

○邑上議長 皆様、こんにちは。第2回武蔵野市総合教育会議を開催いたします。

本日は第2回目でございますが、第1回目は5月8日に開催させていただきました。そのときには、一番初めということもございまして、どのような運営をするかということを確認し、基本的には公開の場でさまざまな議論を深めていこうということ。そして、市長と教育長、そして教育委員の皆様方のさまざまな関係についても、また確認を差し上げたところでございます。

具体的には、第1回目では、「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱（案）について」、これは私が教育長と事前にいろいろ相談し、たたき台のたたき台をつくりました。それをもとに、皆様方からご意見をいただきました。その場で多くの市民からも意見を聞くべきではないかといったこともご賛同いただきましたので、その後、6月になりまして、パブリックコメントという形で15日ほどいろいろな意見を募集しておりました。今日は後ほど、その意見も踏まえた上で、再度、皆様方に大綱についてのご意見を賜っていきたいと思っています。

本日の協議報告事項としては、今申し上げました大綱（案）に対する意見について。後ほど、後半には、今後の課題ということで、これは教育委員会からいろいろ検討していただいている「桜野小学校、旧桜堤小学校跡地の整備方針について」と、「給食施設の在り方について」の報告をいただきますので、それについて、また皆さん方からコメントをいただければと思っております。

予定されます時間は4時までですが、さまざまなご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

## 2 協議報告事項

### (1) 「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱（案）」に対する意見について

○邑上議長 それでは、早速でございますが、協議報告事項に移ります。

まず(1)『武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱（案）』に対する意見についてでございます。

それでは早速、事務局、説明をお願いします。

○伊藤企画調整課長 まず、配付資料の確認からさせていただきます。次第の紙が1枚。資料1が施策の大綱の案になっております。ホチキスどめが資料2になります。これがパブリックコメントの内容になります。資料3が「桜野小学校、旧桜堤小学校跡地の整備方針について」、資料4が「給食施設の在り方について」、資料5が今後の開催のスケジュールとなります。資料のほうはよろしいでしょうか。

そうしましたら、資料1をごらんいただきたいと思えます。施策の大綱の案になります。これは、前回のご議論を踏まえて修正をして、パブリックコメントをとったものとなります。

「施策の基本的方向性」のところ、前回の資料では6項目ございましたが、そのうちの2つを前文としてまとめて、4つの方向性を示しております。そこが変更になった点です。

「重点的な取り組み」のところも、表組みとしておりましたものを文章にしまして、これまでも実施してきた旨の記載を前文として表記いたしました。そこが変更の点です。

裏面に行っていたら、1行目。オリンピック・パラリンピックの関係の「レガシー」という言葉につきましては、「未来へ引き継ぐ財産」と注釈を入れております。

丸の2つ目の「教育センター構想の推進」につきましては、5つの機能を具体的に表記しました。

以上が、主な改正点で、こちらに基づきましてパブリックコメントを実施しました。

資料2をごらんいただきたいと思います。こちらがパブリックコメントの内容と、それに対する取り扱い及び考え方を示したものです。

まず、募集の概要です。周知方法としては、市報、ホームページ、またエフエムむさしのにて周知いたしました。そのほか、市役所受付、市政センター、図書館、コミュニティセンターにて配布いたしました。(3)の募集期間ですが、6月1日から6月15日までの15日間です。応募の状況は、21件のご意見をいただきました。

提出された意見とその取り扱い及び考え方について、概要を説明いたします。

まず、1の「基本理念について」。「成熟した市民文化」という基本理念のところ、多少行き詰まり感があるのではないかと。「躍動する」とか「活動する」とか「開かれた市民文化」というような記載はいかがでしょうかというご意見でした。これにつきましては、本日、ご議論いただきたいと思います。

2が、「基本理念について」のところ、基本理念が抽象的過ぎるのではないかと。こちら、本日、ご議論いただければと思います。

3が、「施策の基本的方向性について」。歴史教育についての方針がないというご意見でした。これにつきましては、武蔵野市の歴史、文化を継承し、未来に伝える取り組みを施策の基本的方向性で記述しているというコメントをつけております。

4が、「武蔵野の地勢と歴史がはぐくんだ風土」の部分が、一般的には自然条件である地勢と風土の上に人間の歴史がはぐくまれるのではないかと。また、「普遍的で個性豊かな文化の創造」の前に「個人の尊厳を重んじ」という言葉が必要ではないかと。これにつきましても、本日、ご議論いただきたいと思っております。

5が、「小中連携教育の推進について」です。隣接した小中学校で試験的に導入してみるのはいかがでしょうかというご意見をいただきました。今年度、教育委員会内部に小中連携教育推進委員会を設置して検討していく予定になっておりますので、その旨を記載しています。

6が、教育センターについて。相談・支援は、先生方の心のケア等も含まれるのでしょうかというご質問です。これについては、内容には含まれておりますし、現在の教育推進室でも相談・支援を行っているという記載をしております。

7が、「学校給食施設のあり方の検討について」。自校調理施設がない小学校が何校あるのかという質問。温かい給食の供給や細かいアレルギー対応には、自校調理施設でつくって提供するのがよいと思っておりますというご意見をいただきました。自校給食にしていないところは8校ありまして、北町調理場からの給食を提供しているという回答をしています。後段では、自校調理施設の設置について、学校施設改築の時期に合わせて計画的に設置を進めていくという予定を記入しております。

8は、「旧桜堤小学校跡地への運動広場の設置準備について」ということで、ご要望をいただいております。旧桜堤小学校の校舎や体育館の早期解体と優先使用等についてのご要望です。なるべく早期に桜堤小学校校舎、体育館は解体していきます。現在、桜堤小学校校庭は、桜野小学校の体育の授業や休み時間の遊び場として使用していますという記載をしております。

9が、「図書館のあり方の検討について」です。本の取り寄せや返却をする施設をいろいろな場所につくってほしいというご意見です。こちらについては、ご意見として承りますということです。なお、

7月には芸能劇場敷地内にブックポストを設置する予定で、今進めております。

次ページをお願いします。10が、「図書館のあり方について」です。指定管理者制度の導入ということで、図書館法にうたわれている図書館の本分を忘れることがありませんようにというご意見をいただいております。また、除籍は慎重にということもつけ足されております。図書館のあり方につきましては、記載のとおり、図書館法や図書館の設置及び運営上望ましい基準を踏まえたものであると考えています。除籍に関しては、武蔵野市立図書館除籍基準に沿って適正に進めていますというコメントをしています。

11が、「総合的な放課後施策の推進について」です。あそべえ、学童クラブの関係ですが、優先順位をつけてできる部分から早急な対応をお願いしたいというのが1点と、指導員さんの職の安定というご意見、ご要望をいただいております。職員体制の強化も含めて、それぞれの充実を図り、推進していくという旨の記載をしております。

12が、「科学振興について」。科学について触れられていませんというご意見です。これにつきましては、本日、ご議論いただければと思います。

13が、「教育へのテクノロジーの導入について」です。タブレット導入等について、現時点で効果的な使い方が開発されていないので、武蔵野市としては賢い2番手になるのがよいのではないかというご意見です。今年度、中学校2校を2年間のタブレット導入校に指定しまして、その効果検証を行った上で本格導入を行うかどうかについて検討していくという予定でおりますので、その旨を記載しております。

14が、「地域とのつながりについて」。中高生の地域とのつながりについて、課題ではないかというコメントです。中高生の地域とのつながりについては、重要な課題と認識しているということに記載した上で、中高生にとってコミュニティセンターを身近に感じ、その役割を理解できるような取り組みを実施していきたいと考えているという考え方を書いております。

15、「『学ぶ意味』について」。「学ぶ意味」を伝える必要がある。子どもの貧困にも触れてコメントをいただいております。こちらにつきましては、本日、ご議論いただきたいと思っております。

それに引き続き、16のコメントとなりますが、キャリア教育について、その重要性をというご意見です。これについては、働くことや生きることを実感し、将来について考えさせる体験活動を現在も行っていきますという記載をしております。

17が、「ダイバーシティの確保について」。基本的方針の中にダイバーシティ（多様性）の確保ということが記載されていたほうがいいのではないかというご意見です。これにつきましては、武蔵野市教育委員会の基本方針の中で、人権教育の推進を掲げておりますということを記載しております。

18が、「人権尊重の教育について」。「基本的方向性」「重点的取り組み」の中に人権尊重の教育の観点がないことに疑問を感じるというご意見です。これにつきましては、教育の基盤は人権尊重であるため、あえて「基本的方向性」や「重点的取り組み」の文章には触れておりませんということをコメントしております。

19が、「市長の教育への関わりについて」ということです。謙抑的であっていただきたいということです。これにつきましては、市長と教育委員会は協議、連携して、武蔵野市の教育施策を総合的な見地から進めていますということで、考え方を示しております。

20が、「上位計画との関係」です。こちらは現在策定中の調整計画との関係ということかなと思っておりますが、施策の大綱については、第五期長期計画及び現在策定中の調整計画とも整合性をとって策定していますというコメントを記載しております。

最後が、21「その他」です。パブコメの期間が短いのではというご意見でした。こちらにつきましては

は、引き続き多くの方からご意見をいただけるよう努めていきます。これは市全体の話ですが、そのような記載をしております。

説明は以上になります。

○邑上議長 それでは、これから、パブコメの意見等も踏まえながら皆さん方にさまざまな意見をいただきたいと思えます。

資料1に、表裏で大綱（案）があります。資料2では、21項目のご意見をいただいたということがあります。今、事務局で整理してもらった結果から、回答を得るものも多々あるので、それはまた参考にとどめていいのではないかと思います。総合教育会議で議論を深めないといけないなという項目が幾つか設定されていますので、それを中心に、かつそれにこだわらずに、またいろいろご意見をいただければと思っています。

まず、資料1の「基本理念」と「施策の基本的方向性」は一体的なものだと思いますので、これに対してご意見をいただきたいと思えます。パブリックコメントのほうでは、特に1、2、4ですか、これについて言葉的にどうなのということだろうと思えます。「成熟した市民文化」は、確かに過去形になってしまっている、もう到達してしまっているというニュアンスでも伝わってしまっているのかなどご指摘をいただいています。そういう「成熟した」という言葉に対して、何かほかにかわる言葉がないかというご提案であります。

それから、「基本理念」も漠としているねということでございます。理念は大きな大きな方向性だと思いますので、具体的にやればやるほど分量が増えてきてしまって、逆になかなか明確になりにくいと思っております。その辺も、また皆様方のご意見を聞きたいなと思っております。

4は、風土に関するご質問であります。「風土」の捉え方に多分二面性がある、1つは自然発生的に培われてきた風土がある。もう1つは、企業風土とか精神風土とか、いろいろ人間の営みによって築かれてきた風土がある。この二面性でありまして、この大綱の案におきます「風土」というのは、後者も含む、つまり今までさまざまなことを積み重ねてきて築き上げられてきた武蔵野らしい風土といった意味ではないかと、私はそういう解釈でここに掲出しているところでございます。その辺、もし伝わりにくいようであれば見直しをしなければいけないかなとは思っています。

以上、「基本理念」、「施策の基本的方向性」は、そのようなパブリックコメントのご質問、意見もございますが、いかがでしょうか。ご意見いただきたいと思えます。

○山本委員 社会教育委員の皆さんと会議をしたときにも話題になったことですが、この「成熟」という言葉ですね。やはり今、市長が言われたように、もう既に成熟が実現しているという意味にもとれるし、もう少し元気な「活動」という言葉を使うことがふさわしいのではないかとご意見が出て、なるほどそうだなと私も思ったことでした。

この間の総合教育会議のときに私も申し上げたと思えますが、本当は「市民文化の成熟を支える武蔵野市の教育、学術、文化の振興」というふうに、ちょっと謙虚な書き方をするほうが武蔵野としてはふさわしいかなとも思いましたが、このパブリックコメントにもあるように、私は老いとか元気のなさということは「成熟」に対して全然思っていなかったのですが、若い人たちの力ということを考えたときに、もちろん成熟も目標とするけれども、活発な、活動的な言葉が入っているのがふさわしいというのは賛成だなと思えました。

それから、基本理念についてです。大綱ということでこういうことができていて、だんだんはっきりしてきたなとも思う一方で、むしろ言葉が多いかなという気も私はしております。というのは、「風土」ということを説明するときにも、地勢と歴史がはぐくんだというよりも、武蔵野の風土なのではないか。

そこには全ての意味が込められた風土で、何かいいわけしながらたくさん言葉をつけて、「だから風土ってこうなんじゃないですか」と言っていたと、それはそれですが、言葉がちょっと多いような気もしていて、大綱は本当にすっきりと、すっきりし過ぎていて、だから、お答えのどこかにありましたよね。それはもともとそういうものなのであえて説明は要りませんと答えてくださっていましたが、そうなのだと思います。もうちょっとすっきりしてもいいぐらいだと感じております。

○渡邊委員 山本委員の意見に賛成です。「成熟した」というのはどういう意味かなと辞書で引くと、「十分に成長すること」という意味です。だから、やはり到達点なのです。それに対して動きというのは、成長するとか、「成長する」を見ると「心身ともに成熟すること」なので、プロセスのほうでは成長するという意味が適切なのだらうと思います。ただ、認識として、もう既に成熟しているのかどうかというその見解ですよね。やはり先ほどの社会教育委員とのお話し合いとか、そういうところで伺うと、本当に成熟しているのかどうかというのは判断できない部分があって、そういうふうに判断してしまっているものかどうかが。やはり流動的に、これからもっともっと先があるという意味を込めた方がいいなと感じました。特にパブコメでこういう形でいただいているので、そこに変化、プロセスの部分が入っているといいな。そうすると、例えば成長するとか、発展するとか、進歩するとか、そういう内容になってくるのではないかと思います。その辺は今後、検討していただけるといいかなと感じます。

2行目の「風土」ですが、これも辞書で引くと、先ほど市長がおっしゃっていましたが、2つ意味があるということですが、国語辞典だと「その土地の状態、気候、地味など」ということで、どちらかというベースとなるものです。なので、それから派生して「企業風土」とかそういう言葉が使われるようになったと思いますが、もともとの言葉の意味を引くと、やはり気候とか地勢とか、そういうところのベースに近いところなので、それがはぐくんだ歴史なのかなと。パブコメでかなり細かく指摘していただいたのですが、そうなんだと感じはしました。なので、この辺、なるべく単純化したほうがいいということなので、それなら「風土」だけにしようとか、確かに思います。

この大綱の意義、意味、何のためにこれがつくられるのかというあたりの説明等々が、この中でなくてもいいので、2番目の説明がもうちょっとあるといいよねということはあると思います。鑑の鑑みみたいな形で前回も申し上げましたが、そういう形の今までの教育方針とか、長期計画とか、いろいろ策定された上でのこの大綱だと思いますので、その辺の内容を踏まえた、これプラスアルファの説明があった上で、武蔵野市ではこういう教育をきちんとやっているけれども、今回の大綱ではこういうことを狙ってこういう方針とか重点的な取り組みを出していますと。それがまた後のほうで効いてくるとか、後で議論があると思いますが、例えば科学技術の教育が抜けているのではないかという話もありますが、当然、そういうことをやった上でのこれだと思います。やったもとの、さらにこういうことをやっていきたいと思いますよということが決まったという意味だと思うので、その辺の説明をもうちょっとしていただけるとありがたいなと思います。

○邑上議長 その辺の説明というのは、この大綱の中での説明ですか。

○渡邊委員 そうでなくてもいいと思うんです。大綱をなぜつくることになったかとか、そういう形での説明でもいいと思います。要するに、これの全体的な位置づけが見えると、前回も山口先生がおっしゃいましたが、ベースとなる教育があって、その上でこれがあって、それで特にこういう方向で重点をしていくのだということです。当然、これ以外のこともやるわけですから、通常的にやっていくわけですから、その辺の話をきちんと明確にしておいたほうが、市民の方々からの疑問は減るのではないかと。21個の中で、そういうコメントが割と多く感じました。こういうふうに答えますととはなっていますが、その辺の部分があるといいのではないかと感じました。

○山口委員 「成熟した市民文化」という点では、武蔵野市はある面、本当に成熟していると思います。でも、成熟したこの状況だけをここで述べているのではちょっとまずいかなと思ひまして、これから伸びていくあるいは発展していくという言葉もあわせて、そういう意味合いも欲しいところだなと思ひています。

それから、「基本的方向性」の中の、例えば「今後も市の歴史を未来へ継承し」というのは、この言葉だけを読むとちょっと不思議だなと思ひます。それは、この前の「市制発足当初より教育都市武蔵野の実現に向けて邁進してきた」、そういう市の歴史ですよ。それを継承しましょうということ。それから、「武蔵野の地勢と歴史ははぐくんだ風土」、この風土も単なる地勢とか気象とか、あるいはその土地の状況という風土ではなく、文化的風土であったり教育的風土であったり、先ほど市長さんがおっしゃった武蔵野が積み上げてきた風土だと思います。

そういうニュアンスが読み取れるような言葉が欲しいなと思ひましたが、そういう書き方はどうすればいいのだろうと悩んで、この場に来ました。ですので、いろいろ知っている、あるいはここにずっと携わってきた人にはわかることだけでなく、みんなが同じようにわかる表現が必要だと思います。先ほど言葉が多過ぎるという意見がありましたが、その反面、言葉の足りなさが十分に理解を図れないという意味合いもあると思ひます。そのあたりをどうすればいいのだろうと悩みながらこの席に来ました。

○栃折委員 私も代案はないのですが、今回、初めて大綱というものが出されるので、そういう意味で非常に注目されて、ここで初めて武蔵野の教育に関心を持たれた方ももしかしたらいらっしゃるのではないかと思うくらい、注目されているような気がしています。そうすると、ここまでの土台なしに大綱をごらんになって、武蔵野の教育をイメージされると、やはりここに並べられているものだけでは十分に全てはわかりません。よく見れば情報は入っているのかもしれませんが、やはりこの言葉だけでは全てをイメージすることはできません。

そういう意味では、先ほど渡邊委員がおっしゃったように、大綱というものがそもそもどういう位置づけで、どういう意味を持ってここにつくられるのかという説明が、最初、初めて出される大綱とともに提示される必要があるのではないかと感じています。その上で、大綱が出されれば、大綱だけで全てを読み取るのではないということもわかっただけないかなと思ひます。今まで、教育の分野で考えなければならぬこととして積み上げてきたものは、本当にある意味多岐にわたってしまひて、学校教育から、生涯学習から、スポーツから、本当にいろいろな計画もつくられています。そういうものが全てあった上での大綱です。言葉としては中に情報があるのですが、これだけではちょっとイメージしにくいかなという気もしました。

○五十嵐副市長 今もいろいろご意見が出され、またパブコメのほうでもいただいて、パブコメの意見を受けて「成熟した市民文化」を改めて考えると、確かに今ここで文化について語るときに「成熟した」と言うよりは、もう少し未来に向けたほうがいいのかなと感じております。このパブコメのご意見の中でいえば、『開かれた市民文化』のような」と例示してご提案いただいておりますが、私は、そういう「開かれた市民文化」というイメージが自分には合うな、自分はいいと思ひなと感じておりました。

「風土」についても今ご意見をいただきましたが、こちら辺は、では対案でどう表現するかというとなかなか難しく、私もこの原案を作成するのに関与してまいりましたが、一定の議論を経てつくった案なので、例えばシンプルにいけということで、「武蔵野の風土」としても伝わるじゃないかというご意見は、そういうご意見もそのとおりかなと思ひますし、もっといろいろ武蔵野市の教育の全体的な理念をもうちょっと展開しないと伝わらないのではないかとご意見についてはよくわかるのですが、一方で、全面展開してしまうと、逆に読む方は読みづらいといひますか、そういう側面もありますので、

今、市長と教育委員会とが協議して連携して、全体的に取り組むべきことという観点から、ある程度絞れないのかなど。その絞った結果がこれだけで足りないということであれば、もう少し何かを加えるという具体的なご提案をいただければ進んでいくのかなと感じたところです。

○宮崎教育長 まず全体に抽象度が高いということですが、実はこの大きな背景に、新しい地方教育行政法によって、教育委員会の制度も変更され、そしてこうした新しい総合教育会議のようなものも設定されてきたわけです。教育行政のある程度の自立性、独立性といったものは、実はそのまま維持されているわけです。ここで協議するものがも少しずつ細かく具体的になっていくとすると、教育委員会定例会の必要性はどんどん薄まってまいります。

したがって、この辺大変難しいのですが、この大綱は、市長や副市長と一緒に、ここで教育とか文化といったものを大きく考えて、お互い、こういった方向で頑張ろうということを確認できる範囲の程度の抽象性を持ってこれを確定することによって、それぞれのなすべきことをきちんとしていくということが担保されるのも、実は事実なわけです。さらにどんな教科書を選定していくかとか、いろいろ入ってきたら、やはりそれではちょっと対応できない、ちょっと困るのではないかという部分が出てくるのは間違いないと思います。

その抽象性は、ある意味では現在の社会制度としての教育委員会という制度、そして市長部局との協力によって行われてきていた。こういったものを支えている部分もあるので、そういった意味で、ある程度の抽象的な範囲にとどまることは、むしろ目指さなきゃいけないことかなという気もしております。ただ、市民にとってわかりにくいものであったら意味がないので、そういったものへの配慮はぜひしていきたいなという気がいたします。

それから、「成熟した市民文化を支える」ということです。「成熟した」というのは、市民文化がどういうレベルにあるかを示しているだけの言葉だと思っています。例えば、まだまだこれから発展する途上にあると考えるか、成熟した、一定の水準に達したと考えるか、もしくは衰退期に入ったと考えるか、どちらかという達成したという感じがあるので、「成熟」という言葉が使われているのは、先ほど山口委員でしたか、そういう面もあると。私も、武蔵野市のこれまでの市民文化といいますか市民の皆さんの文化的活動の状況などを見ていると、「成熟した」というレベルにあるのではないかという気はしています。

それを支える教育、学術、文化の振興というのは、実は後ろのほうに意味があって、このどれかが力を失っていくと、そういうものを支えられないという意味があります。成熟させようかさませまいか、もっと発展させるんだとか、そういう言葉というよりは、それをしっかり支えていこう、ある一定の水準に達してきた、いろいろな先人の努力もあって、そしてまた多くの見識豊かな人々によって武蔵野市という世界をつくり出してきた。そういったものを、我々はしっかり教育、文化、学術といった面で支えていこう。こういうところに目標があるような気がしているので、「成熟」については余り感じていませんが、例えばこれを別の言葉で置きかえたときに、それが何か文化の中身を定義するものとか、「文化というのは躍動するんですか」とかということになると、また別問題が生まれてくる。ですから、ここはある程度こういった観点に立っているという市民文化の度合い、現状というものを捉えたのかなと考えておりました。

それから、「武蔵野の地勢と歴史がはぐくんだ風土」。「風土」は、組織風土とか企業風土とか、こういう非常に比喩的に使われるように、当初の意味から、むしろそういった意味で使われることのほうが多いものになってきていると思いますが、実は前についている「武蔵野の地勢と歴史がはぐくんだ」というところがみそだなと思っています。地勢は自然条件であり、歴史は人のつくり出した条件。この武

蔵野の位置、そしていろいろな自然という形で与えられた条件、そこで展開してきた人間の営みといったものが、ある種の武蔵野市の個性的状況をつくり出す。それが、いわゆる武蔵野の風土だと考えます。そうしますと、それは自然条件と人間の条件、その2つがなければ、ここに武蔵野という特別な現象は起きなかったという気持ちでこれを捉えたときに、そうした風土に根差している、非常に普遍性はあるけれども非常に個性も豊かな文化だというのが出てきて、初めて「成熟した市民文化」というものを「基本的方向性」の中で大切に受け継いでいけるのかなという気がして読んでおりました。「風土」を辞書的に解釈して、そこに当てはめていくと、これはちょっと合わないかなという形では読んでおりませんでした。

ただし、武蔵野の風土に根差すと言ったら、それを全て皆さんが了解したという形になるので、それはそれでいいかなという気がいたします。

○渡邊委員 「武蔵野」の位置が、「地勢と歴史がはぐくんだ武蔵野の風土」、要するにそちらに近いほうに置いたほうがわかりやすいのです。もしそういう意味だったら。こういうふうに見ると、「武蔵野の地勢と歴史」につながってしまうので。そうするとかなり解消される部分があるのかなと感じました。今の教育長のおっしゃったところを受けると。

○邑上議長 ここまでで、ほかに何かありますか。ほかの委員の意見に対しての意見でも構いません。——これをまとめるというのなかなか難しい。基本的には、今日はここで言葉1句1句を決めることではないので、皆さん方の意見をお聞きして、最終的に私の責任で決定させていただきます。

今のお話をちょっと整理いたしますと、やはりこの大綱自体の意義とか役割とか位置づけについては、これだけだとなかなかわからないので、これを示すに当たっての説明があつてしかるべきではないかと思ひます。それはちょっと工夫してみたいと思ひています。

「基本理念」につきましては、確かに教育長が先ほどおっしゃられたとおり、主点は教育、学術、文化の振興であります。が、「文化」をどう捉えるかということです。私は文化というのは常に動いていくものではないかと思ひている。ある一定レベルでとまっているものではなくて、時代によって、社会のいろいろな状況によっていろいろ動き続けるものではないか。時代、時代にさまざまな文化が生まれてくるのではないかと思ひます。そうすると、「成熟した」というと、何かそこでとまってしまうような気がしているんです。なので、「成熟した」と、一定レベル程度以上には確立できたということは結構ですが、これからもう少しいろいろ動きがあるよといった表現があつたほうがいいのではないかと思ひますので、この辺は今日もいろいろ提案をいただきましたので、言葉的にはもう少し練つてみたいと思ひます。

それから、「風土」の議論、いろいろありがとうございました。確かに、最後に渡邊委員がおっしゃられたとおり、だとすれば、教育長に整理いただいた自然と人的な営みによってはぐまれてくるのが風土であると捉えるならば、その風土の頭に「武蔵野の風土」ということを入れると、割と通りやすい、わかりやすいのではないかと思ひますので、そのようなことで再度工夫してみたいと思ひております。

ここまでの整理は以上であります。

続いて、次のご意見であります12は、各重点的な取り組みも含めての話だと思ひます。12の「科学振興について」、15の『学ぶ意味』について、この辺と「重点的な取り組み」も含めてご意見をいただければと思ひております。

武蔵野市では科学を後回しにしているわけではなくて、理科教育についても教育委員会で大変取り組みを進めていただいていますし、サイエンスフェスタ、すごいイベントもできておりますし、サイエンスクラブとかそういう授業も行っていただいています。親子 de サイエンスとか、そんな事業もあるの

かな。科学教育には大変力を入れていただいているのではないかと考えております。科学自体は、恐らく「施策の基本的方向性」で3の「創造的な学習」の中に全て包含するものかもしれません。ただ、「重点的な取り組み」で、とりわけ今年度いろいろ議論しようということについては、今、現在進行形のもの、特段この中には取り入れていません。なので、理科教育の充実というのは、実は今年度も同じような教育を行っていただいているのですが、重点として特出しをしてやるようなことではないという考え方もありまして、この「重点的な取り組み」の中にはないのではないかと思います。

それらも含めて、何かお考えがございましたら、ご意見をいただきたいと思っております。

○渡邊委員 先ほど意見を述べたのと同じですが、要するに、この大綱の意味をわかっていただけると、当然、科学技術の振興のための教育というのはやっているわけですから、それが理解していただけるのではないかと感じています。この中に「Maker movement」という言葉が入っているので調べてみますと、デジタルツールを利用して画面上でデザインする。それをデスクトップの工作機械等で物づくりをして、最後はウェブに乗せてシェアする、そういうウェブの技術、デジタル技術を利用した動きで、企業などにも取り上げられるようになった。かなり小ぢんまりした小企業でも世界的に成り立っていきけるような動きです。

しかし、それが全てというわけでもないもので、最近の動向としてはこういうものがあるということは確かですが、今の最近の動向よりも基本的な科学技術の学びを基本としてやって、その上での話だと思うので、まずはそちらを中心にして、今までやってきた継続でやっていけばいいかなと。それをわかっていただくためには、その大綱の意義、意味をわかっていただければ、この辺は解決できるのではないかと感じました。

もう1つは、科学に関するものが質・量ともに図書館に少ないというご意見もいただいております。この辺は今後検討していただければいいかなと思っております。コンピューターの基礎的な内容の書籍等はいいのですが、例えばプログラミングの言語の本とか、ああいうものはずっと変わり続けますので、それは図書館に置くよりも個人的に買っていただいたほうがいいかなと思っております。なので、大学の図書館にもそういう本は置かないようにしています。基礎的に、コンピューターというのはいくつかのふうに動きますとか、科学技術はこういうふうに進化してきましたとか、そういう本はどんどん入れていくと使えるのかなと。

あと、学校の中での図書室にも、そういう本は多分いろいろ入れていただいていると思うので、その辺の情報もちょっと出していただけると、この理解が深まるかなと感じました。

○山口委員 このパブコメから疑問に答えるためにも、ここの部分は解消できないかなと思っております。

「市は、武蔵野市長期計画をはじめ各種個別計画」と書いてあります。

○邑上議長 「重点的な取り組み」ですね。

○山口委員 はい、「重点的な取り組み」の1行目です。この大綱というのはそれぞれの計画の上に、それを総括されているものだと考えると、この「各種個別計画」と一くりにしないで、せめて主立った4つ、学校教育計画、生涯学習計画、スポーツ振興計画、図書館基本計画、この具体的な名前をここに明記すると、先ほどの科学の振興にしても、あるいは後のほうに出てくるキャリア教育とか、人権尊重とか、こういうものについてわかっていただけるのではないかなと思っております。ここの表記の仕方を「各種個別計画」ではなく、ここの部分については基本的に4つ挙げて、「などの」としたら、もっと理解が図れるのかなと思っております。疑問に思ったとき、この上にあるこれを見てもいいかなとつながっていただければありがたいことだと思います。

○邑上議長 確かに、「各種個別計画」とは一体何なのかというのは、我々でもすぐには答えにくい面

があろうかと思っています。教育に関しては、今おっしゃられた4つの計画がメインですかね。

○宮崎教育長 そうですね。

○邑上議長 ということでありますので、4つプラス「など」と書いておくと、より一層わかりやすいですので、イメージが付きやすいと思います。ありがとうございました。

ほかにございますか。

○宮崎教育長 科学教育の振興に触れられていないということですが、先ほどからご意見出ているように、これについては武蔵野はかなり進んだ状態で、現在、学校教育における理科教育や科学振興の教育は進められています。ただ、ここに書いていないとなりますと、今おっしゃったように、例えば英語教育だって書いていないし、食育も出ていません。ただ、それは全て、今おっしゃったような個別計画の中で計画され、実現してきているものです。ですから、今おっしゃったような形でもしご理解いただければ、そういったことで進めていくことはできるのではないかと思います。

この「重点的な取り組み」がそういうもの全部を出すのかとなってくると、比較的この部分については毎年ちゃんと見直して行って、そのときに力点を置かなければいけないものを特に指摘しておこうという形で書かれているものだと思います。そして、「基本的方向性」や「基本理念」といったものは、ある程度時間が経過してもずっと維持していかなくちゃいけない、こんな形になっていくと思います。そういう意味で受けとめていただけるようにしたほうが良いなという気がしております。

○邑上議長 ほかにございますか。

○栃折委員 目新しいことを申し上げるわけではないのですが、今の「重点的な取り組み」の1行目の「各種個別計画」の後ろに、「教育委員会における教育目標及び基本方針に基づき」という言葉があります。この「教育目標及び基本方針」というのは毎年本当にじっくりと考えて定めていっているものですが、ここに非常に丁寧に武蔵野の教育について述べられておまして、まだまだ成熟の域には達していないと私は思っていますが、それでも武蔵野の教育について結構深いところまで考えてつくられているものです。その基本の上にさらに重点的な取り組みを乗せていくという意味では、そういうところを皆さんにどうやって気づいていただけるのか、その工夫がもう少し何とかできないかしらと思うところでは。

○邑上議長 文章的な工夫ですか。

○栃折委員 山本委員がおっしゃったように、文章的には余りつけ足したくないのです。でも、そこにも目をとめていただかないと。この大綱というのは、もちろんこれを読んで意味がわからなければだめですが、でもこれだけで全てがわかるというものでもなくて、ある方向性が見えるというのでしょうか。だから、ここから、さらにもっと深めていきたいときにどこをたどっていけばいいかがわかるようなものでいいのではないかと思います。これで全てがわかると思わなくてもというところも、最初の説明のところであればいいかなと思います。

○山本委員 言葉がはっきりし過ぎていて「えっ」と言われるかもしれませんが、大綱というのはとてもすぐれた目次をつくるということだと思います。ですから、今、栃折委員や皆さんも言われたように、これだけで武蔵野の教育と思われては困ります。困るけれども、ここではっきりととてもよくできた目次を見ていて、私は生涯学習についてもう少し知りたいと思ったら、そこに飛んでいただく。それをここにつけるわけにはいかないのですが、どこでだって見ていただくことはできるので、そういう意味で、言葉はシンプルに、わかりやすく。私は、教育長が言われるように、ここが抽象的であることは全然構わないというかそれでいいと思っているのですが、だからこそ、なるべく言葉を少なくして、そして大綱の意味はこういうことなので、詳しく書かないけれどもよろしくねという感じですかね。(笑)

でも、本当にそれでないで大綱の意味がない。だって、今まで私たちが一生懸命してきたのに、わざわざ大綱をつくる意味がないと思うんです。

○邑上議長 ですので、先ほど来、皆さん方からご提案いただいているとおり、大綱だけではなかなか語れない面があるので、大綱とは何かという意義も位置づけも含めた形での説明というか、それがなくなかなか伝わっていかないのではないかと思います。この大綱を示すに当たっての位置づけ、役割は、確かに必要かもしれませんね。でも、それもつくってみたいとわかりませんが。

○山本委員 「これだけじゃないのよ」という。これは本当に凝縮された大綱なのよというか。

○山口委員 その一方で、短い4年間のスパンというくくりがあるからね。

○山本委員 そうなんです。これだけじゃないということは物すごく言いたい。それから、毎年毎年考えていることもたくさんありますが、入り口はここ。入り口、表紙ですね。ここから入る、最初についているものだということがはっきりすると、受け取るほうも安心だし、見ていただくほうも安心できると思います。

○渡邊委員 これは、最後にはいろいろリアルのために公示されるわけです。ウェブはすごく便利なので、ウェブに表示したときにリンクを張って、あるいはまとめて今の4つの個別計画とか、教育目標とか基本方針、毎年出ていますが、そういうものとリンクさせて、この大綱の最後にそういうところをつくっていただくと、こういうことに関係しているのかと具体的にわかりますので、そういう工夫をしていくと、そういう疑問点がかなり解消されるかなと。ただ、武蔵野市報とか、ああいうところにはそれはできませんが、ぜひそういう工夫をしていただけると、市民の方々の理解も深まるのではないかと思いますので、ご検討いただけるといいと思います。

○邑上議長 ウェブだったら、確かにいろいろリンクが張れますし、解説もすぐできますので、そういう工夫はぜひしてみたいと思います。

○五十嵐副市長 先ほどの「各種個別計画」のところは、これだけではわからないというのはそのとおりだと思うので、教育委員会の主な4つの名前を挙げていただきました。それに関連して、今回の大綱で「重点的な取り組み」の最後の2つを見ていただいてもわかりますが、「子どもの貧困への対応」とか、「総合的な放課後施策の推進」とか、つまり教育委員会だけでなく市長部局と連携してやっていくという姿勢が、この大綱のバックにあると思っております。全ての計画は書けませんが、例えば教育委員会のものでなく、第四次子どもプランであるとか、そういう大事なものについては、一緒に載せていただくような形でやっていかないと、何か教育委員会だけに目が行くのもちょっと残念かなと感じましたので、検討をお願いいたします。

○邑上議長 その辺はバランスを考えてやりたいと思います。

それでは、「重点的な取り組み」も含めて全般的にいかがでしょうか。資料2のパブコメに対する総合教育会議で議論をというところはおおむねさわれたと思いますが、最後、学ぶ意味というのがありますか。これもなかなか難しい。それについてはいかがですか。

○宮崎教育長 山口先生ともちょっとお話ししていたのですが、こうしたことが、実は例えば武蔵野市の教育目標とか基本方針などにちりばめられているわけです。また、生涯学習の振興計画の中には生涯にわたって学ぶということなどももちろん示されていて、それを前提としていろいろな事業が展開することになっておりますので、学ぶ意味については、ここで学ぶとはこういうことだよということを一々大綱の中で規定はしていませんが、先ほど申し上げたように、これだけではないという背景に持っているものとして、その中でご理解をいただけるようにしたらいいかなと思います。

それから、特に学ぶということがこうであるという定義づけはありませんが、例えば「基本的方向性」

の2の「子どもたち一人ひとりが、知性・感性を磨き、自ら未来を切り拓いていく力を身に付けるために、知・徳・体のバランスのとれた」、こういった中には、学ぶということの大切な要点が示されているところがありますので、学ぶというのを解説する、説明するという形でなくても読み取っていただけるものになっているのではないかと思います。

それらは、ほかの、例えば人権とかそういったことも実はそういうものがあって、これ全体を通してそうしたコンテキストによって支えられていることは間違いない。それが直接出されているかどうかは別にして、全体を読んでいただいたら、どのような人間観に立って、教育観に立ってこの大綱がつけられたかというのは伝わるように、また、今、リンクを張ったりして、他のものも参照していただければわかるようにできているのではないかと私は思っております。

それから、先ほどの大綱とはこういうものだというのですが、実は法律で定められた用語になりますと、これをきちんと説明しないというのが通例になっている。法律で当然のごとく使われている用語についてはそういう形では余りないと思います。ただ、こういう最初に出すものでもございますので、そうした一般的な法解釈に基づいたものに加えて、武蔵野市の願いを込めて、この大綱について説明した上でこれを提示するということが大事ななと思いました。

○邑上議長 それでは、その他、最後まで含めて、何かご意見等あればご発言いただきたいと思っております。

○渡邊委員 意見というわけではないのですが、感想です。このパブコメをやって、21件の意見を出していただいたというのは、かなり市民の方々の興味がそこにあるということがよくわかります。そういう点で、こういう意見を尊重してやっているということを示していくということが今後大切だと思いますので、意見を出していただいた方々にも深く感謝したいと思っております。

○邑上議長 おっしゃるとおりだと思います。

ほかに御意見ありますか。

○宮崎教育長 「重点的な取り組み」の裏のページの下から3つ目に「図書館のあり方の検討」がございます。そこには、市民のニーズに対応するためにこうした図書館の全体像をつくり出していき、そして望ましい管理・運営のあり方を明確にして、吉祥寺図書館については指定管理者制度の導入を検討すると書いてございます。吉祥寺図書館については、現在、このように改善していけば市民にとって利用しやすい図書館になるのではないかとずっと一生懸命考えておりました、教育委員会の定例会でも協議しているところでございます。

その上で、これまでプレイスなどでも指定管理者制度は大変よい形で機能しておりますので、指定管理者制度も導入した上で、一層そうした充実を図っていきけるのではないかと考えております。ことしは検討するという形になっておりますが、ニュアンスとしては、準備してそこに進んでいきたいという気持ちでいるということだけ、お伝えしておきたいと思っております。

○邑上議長 当然、「重点的な取り組み」というのはもう既に教育委員会で取り組んでいただいている内容も含まれております。ここでは吉祥寺図書館については指定管理者制度の導入を検討するという事になっているので、それを受けて、今、具体的に検討いただいているものだと思います。そのような理解でよろしいでしょうか。

○宮崎教育長 はい、そのようにご理解ください。

○邑上議長 ほかにございますでしょうか。

○山本委員 私も感想です。第1回目の総合教育会議のとき、余りにも緊張し過ぎて言えなかったのですが、この「重点的な取り組み」というところに、本当に教育の根幹も根幹というところが全くないので、それがちょっと。例えばスポーツだったり給食だったりということがあるのが、実は心配でした。

もう少し本当に武蔵野の教育とはというところが1つでも入っているほうがいいかなと思いましたが、大綱の意味がうまく説明されている上にこれがぶら下がっているのが安心と今はとても思っていて、どうぞよろしくをお願いします。

○邑上議長 わかりやすい説明を工夫したいと思います。——よろしいでしょうか。

それでは、今日、大綱についてご意見をいただきましたので、最終的には本日の意見を参考にさせていただいて、大綱を策定したいと思っております。また、発表する前に皆さん方にもこんな形でまとまりましたということをご報告したいと思います。

## (2) 今後の課題について

- ・桜野小学校、旧桜堤小学校跡地の整備方針について
- ・給食施設の在り方について

○邑上議長 それでは、次に「今後の課題について」ということで、2つあります。まず「桜野小学校、旧桜堤小学校跡地の整備方針について」。教育委員会からの報告でいいのかな。

○大杉教育企画課長 それでは、教育企画課長より説明を申し上げます。資料3「桜野小学校、旧桜堤小学校跡地の整備方針について」でございます。

大きな方針といたしまして、桜野小学校の児童数の増加への対応を図りつつ、旧桜堤小学校跡地に暫定的な運動広場を設置することについてでございます。

このことにつきましては、去る7月2日の教育委員会定例会でも議案として提出いたしまして、決定したところでございます。これは、もともと第五期長期計画におきまして、旧桜堤小学校跡地を利用し、武蔵境駅圏に運動広場を設置するというのが市全体の方針として定められておりました。

ところが、桜野小学校の児童の増加という状況が起きまして、現在、長期計画・調整計画の中で、討議要綱の中では、旧桜堤小学校跡地のスポーツ広場の設置については、桜野小学校の児童数の推移などを勘案した上で整備を進めるとなっております。

今の桜野小学校の児童数の状況でございますが、今年は今827人でございます。人口推計上ピークとされる平成34年には、児童数は1000人を超えると推定されます。ただし、昨年度の水準以下に戻るの平成38年度ということで、それ以降、もっと児童数は減る。つまり、急激に増えて急激に減ることが見込まれております。

一方、2として、東京都において特別支援教室の導入という政策の大きな方向性が示されました。そこで、市といたしましては、平成28年度に施設整備を行い、平成29年度からの事業開始に向けて進めていきたいと思っております。このことによりまして、現在、3つの小学校にある情緒障害の通級指導学級はなくなりまして、全ての小学校で特別支援教室ということになってまいります。

3です。桜野小学校の児童の推計が今言ったようなことで増えるために、少人数指導の教室も含めますと、現状、若干足りなくなってくるという状況が予想されます。また、学童クラブも当然子どもの数が増えておりますし、地域子ども館あそべえについても、遊びのスペースがなかなか十分確保できていない。そういった状況がございますので、桜野小学校にある情緒障害の通級指導学級は体育館の2階と1階に2フロア分でございますが、それだけのスペースが不要となってまいります。そこに学童クラブ、あそべえのスペースを確保していくのはどうかと考えております。

また、そのようなことになってまいりますと、4として、旧桜堤小学校跡地につきましては、長期計

画の運動広場を設置することに向けての準備を進めることができるかと思っております。現在、残っている校舎、体育館、プール、学校開放で一部使っておりますが、こういったものを解体していきまして、暫定的な運動広場として整備していきたいと考えております。

スケジュールについては、記載のとおり、平成 28 年度、平成 29 年度の中で行っていききたいと考えております。

資料 3 については以上でございます。

○邑上議長 今、報告をいただきましたように、桜野小学校の児童数は極めて増加傾向にあって、当面はまだ増え続けるという状況ですので、子どもたちの教育環境を第一に優先してさまざまなことを考えなければいけないと思っております。

ただ、その動きの中では、特別支援教室のあり方がいろいろ変わってきたということで、通級指導学級がスペース的には要らなくなってくるということですかね。そのスペースを活用して、学童なりあそべえなりを入れていけば、今、学童、あそべえが使っているところをさらに普通教室化していける。当初、旧桜堤小学校での敷地利用ということも想定されましたが、そちらは使わなくてもよくなることから、当初の運動広場計画も早期に可能性が出てきた。そんな理解でよろしいですかね。

これは、既に教育委員会では報告いただいている話かな。では、補足をお願いします。

○宮崎教育長 教育委員会では、こうした方針でいいたろうということで決定しているところです。ただ、これは 1、2、3、4、5 と見ていただいてわかりますように、いろいろな要素が絡み合っております。特別支援教育、これは東京都の制度との関係がございます。それから、学童クラブやあそべえとの関係も、教育委員会で扱っていないことも絡んでおります。そういったものが複雑に絡んでいるので、ここで一回きちんと整理させていただいて、着実に進めるような工程表を組んでいきたいと考えております。

ただ、4にある「旧桜堤小学校跡地の利活用」という点ですが、こうした事情から、しばらくは桜野小学校の第 2 校庭的な使用も含めた暫定的な活用を図らせていただいて、その後、跡地利用として確定的に運動広場を設置するということが、若干そういった面ではおくれていくことについては、これに期待されている皆さんもいらっしゃると思いますので、これについてはおわびしておきたいと思っております。ただ、桜野小学校のこうした状況もぜひ酌み取っていただいて、こうした整備方針について市長、副市長にもご理解いただきたいと思っておりますのでございます。

○邑上議長 委員の皆様方から何か補足のコメントとか。よろしいですか。——はい、わかりました。

では、続いて資料 4 の「給食施設の在り方について」、よろしくをお願いします。

○稲葉教育支援課長 「給食施設の在り方について」は、平成 27 年 5 月に定めた武蔵野市学校施設整備基本方針にもあるとおり、学校での食育推進のため、財政状況やコストも勘案しながら小学校には給食の自校給食施設を設置したいと考えております。全小学校への自校給食の設置につきましては、学校給食が学校教育において重要な役割を担っており、特に体の成長期にある小学校児童には、栄養面からも食育の重要度が高いと考えております。また、自校給食は、丁寧なアレルギー対応が可能となり、アレルギー対応の必要性が高い小学校児童には、安全面、栄養面でも必要性は増しております。ただ、一定程度、財政の出動がありますので、単独調理校の運用コストを抑制していくためにも、武蔵野市給食・食育振興財団への地域人材の活用を図っていくことを考えております。また、小学校への自校調理施設の設置につきましては、学校施設改築の時期に合わせて計画的に進めていきたいと考えております。

中学校給食につきましては、現在、桜堤調理場をつくっておりますが、その調理施設は築 50 年を迎えようとして、老朽化等の課題を抱えております。今後の児童数の増加等もあり、現在の調理施設では

供給が困難となる可能性もありますが、市内の学校に調理施設を建設するとしても、既存の校舎の関係から増築等の困難等が考えられております。したがって、桜堤調理場を共同調理場としてまた新たに設置する形になりますが、用途地域などの課題を抱えておりますので、法令等の手続についても検討が必要となっております。

新たな共同調理場は、中学校給食の提供・食育のみでなく、全世代の食育を推進するセンター的機能を兼ね備え、また将来的には北町調理場解体後の武蔵野市給食・食育財団の本部機能も有する施設規模が必要となっております。

以上です。

○邑上議長 何か補足のご説明はありますか。

○宮崎教育長 これにつきましては、今、教育委員会では協議をしたところでございます。まだ最終的な確定まで至っておりませんが、小学校と中学校について、今後、給食施設の問題をこのような形で考えていきたいというところを出したものでございます。

例えば、食育といった面からいきますと、小学校は身近なところでそうした食材がいろいろ調理されたり、地産地消が行われたりするということを、今まで例えば給食の調理室というのはどういう場所にあったかということもありますが、もうちょっと子どもたちの目につきやすい場所にあってもいいのではないかと。今度の新たな校舎をつくる時などはそんなことも必要なという気がいたします。ある意味では、食育の基礎基本の部分を小学校の段階で学んでいただけるような施設として利用できるような形がいいのではないかと考えています。

あと、アレルギーのお子さんが増えている状況もございます。アレルギーが増えたのか、アレルギーという状態に皆さんがよく気づくようになってきたのかということもあると思います。しかし、ある程、食材、調理といったものを別の部屋で行うといった形も必要になってまいりますので、そういったことを考えたり、子どもたちと非常に近い場所でそういう対応ができることを考えますと、やはりそれがいいのではないかと考えてございます。

それから、中学校の給食につきましては、小学校でそうした基礎基本的な食育の部分は達成されると考えますと、中学校ではより社会的な食のあり方とか、中学校の関係者以外、一般の市民の方にもいろいろと関心を持っていただけるような食育にかかわる施設として、新たな共同調理場という形で展開するのがいいのではないかと考えておまして、こうした考え方をお示したところでございます。

○邑上議長 ご意見をどうぞ。

○山口委員 私は、学級担任を持っていた時代は、ずっと自校方式でした。武蔵野に来てから共同調理場を経験しましたが、共同調理場の職員の方が、本当に食育の一環として栄養指導をしたり、あるいは教室で子どもたちと一緒に会食したり、本当に精力的に共同調理場の一丸となった力には、いつも敬意を表していました。本当によくやってくださると思っていました。しかし、自分が経験していた子どもと給食室あるいは給食との関係を考えてときに、やはりつくる人と食べる人のお互いの関係が、顔が見える関係というものがより効果的だと思っていました。給食をつくってくださる方々に対する学級の子どもたちの反応から、それをとてもよく感じておりました。

また、武蔵野においても、大概1年生は1学期に共同調理場に見学に行きますが、見学から帰ってきたときの給食の熱のある食べ方というのは、本当に目に見えるような感じの変わり方です。嫌いなものだって食べちゃうよという感じです。そういうところを考えると、小学校における自校方式というのはとても効果的だと思っています。コスト的には高くなると思いますが、財政状況が許せば、子どもにとってとても貴重な、いわゆる子ども時代の食というのは人生においてとても大切なことだと思いますの

で、いい環境をつくり出せると思います。

また、中学校になるとちょっとこの感じは変わってくると思います。それが、食育を推進するセンター的機能というものが加わる共同調理場というのでしょうか、こういうのもまた市全体の大きな財産になっていくのではないかと考えています。

○渡邊委員 前回の定例会のときにもいろいろ話が弾んだのですが、自校方式と共同調理場の方式は、まさに物の流れが全然違う。そういう点で、小学校の場合は個別の店舗、共同調理場の場合は大型の工場ということで、物流、調達、生産、この方式が違うので、子どもたちの学びの場にもなると思うのです。そういう物の流れとか人の動きとか、そういう違いが間近な部分で見られるというのはすごくいいことで、ぜひそういう方向で検討できるといいですね。要するに、山口先生もおっしゃっていたような食育とか、つくる人と食べる人を間近に感じるという部分もありますし、人の動きの観点から、また違う学びも得られるということで、そういう2つの違いをきちんと教育の中に取り入れられたらいいですねと本当に感じました。なので、ぜひ実現していただけるといいなと思います。

○栃折委員 まだ決定ではありませんが、私たちが考えている方針の中に、字面としての「給食」という言葉から一般的に想像される学校給食のレベルが、武蔵野の給食の実態と、もしかしたら少しずれるかもしれないと思うほど、武蔵野の給食は日本中のいろいろな給食があると思いますが、その中でも誇れる給食だと私は思っています。武蔵野市の給食しかご存じない方は、給食ってこんなものと思われると思いますが、中身も子どもたちのためによく考え抜かれ、そして調理員の方が非常に思い入れを持って、安心・安全な給食を目指していただいている、本当に物すごく努力されている給食なのです。

そういう意味では、本当に言葉だけでは伝わり切れないすごい給食をつくるものとしてのこの施設というふうに、より重く捉えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○邑上議長 もちろん、私も、ご案内のとおり、給食の自校方式というものをぜひ推進すべきではないかとの間発言をしてきました。できれば小学校も中学校もかなと思っておりましたが、中学校については桜堤調理場の老朽化ということ課題視しなければいけないので、それをもってして中学校の自校方式というのは、時間軸からいってもなかなか難しいかなと思うし、またコストの問題もあるし、先ほど渡邊委員に整理いただいたような形で、教育的な観点から小学校給食と中学校給食の物流の違いも含めて大いに学ぶ場でもあるのかなと、今、改めて感じた次第であります。

あわせて、小学校の給食は子どもたちの食育を中心に、中学校の給食センターは恐らくもう少し地域に発展的な食育の拠点になり得るのではないかなと思うので、その組み合わせがなかなか魅力的になり得るのではないかと感じています。

まだ決定事項ではございませんが、子どもたちにとって何がベストなのかを追求して、武蔵野市で今まで実践してきたよい給食を、これからも永続的に継続的にできるような取り組みをぜひ進めていけたらなと思っています。

よろしいでしょうか。——はい、ありがとうございます。

それでは、課題についてというか、報告事項をいただきましたので、それについては終わります。

### (3) その他

○邑上議長 最後、「その他」でございます。

事務局、何かございますでしょうか。

○伊藤企画調整課長 それでは、今後のスケジュール等についてです。

まず、大綱につきましては、8月中旬までにまとめたいと考えております。8月19日の市議会文教委員会にて行政報告をする予定でおりますので、もちろんその前に教育委員の皆様にはお渡ししたいと思っております。

本日の会議録につきましては、2週間程度お時間をいただいた後、教育企画課を通しまして送付させていただきますので、ご確認のほどお願いいたします。

次回、第3回は10月2日になります。内容につきましては、平成26年度の教育委員会の事務点検評価についてということで予定しております。よろしく申し上げます。

○邑上議長 場所はどこですか。

○伊藤企画調整課長 412会議室、ここです。

○邑上議長 次回は10月2日の金曜日、午前10時からでございますので、よろしく申し上げます。

### 3 閉会

○邑上議長 以上で平成27年度第2回総合教育会議を閉じます。本日はお疲れさまでした。

午後3時22分 閉会